



お知らせ

全国瞬時警報システム
「Jアラート」
情報伝達試験を実施

8月20日(水) 午前11時ごろ

人工衛星から瞬時に伝達するJアラートを使用した情報伝達試験が全国一斉に実施されます。
※当日の気象状況などにより中止となる場合があります。

問合せ 総務課庶務係

☎(74)73131
FAX(74)5813



児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

◎ 児童扶養手当

受給資格者 次の①～⑨の支給要件に該当する18歳以下の児童(障がいがある場合は20歳未満)を養育している母か父、または父母に代わって養育している人
※支給期間は、児童が18歳になった年度の末日まで(児童に障がいがある場合は20歳未満)となります

す。
対象世帯 次のいずれかに該当

- ① 父母が離婚
- ② 父または母が死亡
- ③ 父または母が重度の障がい者
- ④ 父または母の生死が不明
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄
- ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁
- ⑧ 未婚の母の子
- ⑨ 父母ともに不明(孤児など)

◎ 特別児童扶養手当

受給資格者 身体または精神にある程度以上の障がいがある児童(20歳未満)を監護している父か母、または養育している人

↳ 共通事項

- 所得制限限度額を超える場合は支給されません。
- 児童が障がいを事由とする公的年金を受給できる場合や児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。
- ※支給要件を満たして受給していない人は、問い合わせください。



■ 現況届・所得状況届を忘れずに

すでに受給している人は、毎年8月に現況届・所得状況届の提出

が必要のため、忘れずに手続きしてください。

問合せ にこにこ甘楽 福祉課

FAX(67)7066(共通)

児童扶養手当

こども係

☎(67)5194

特別児童扶養手当

福祉係

☎(67)5162



特別児童扶養手当



児童扶養手当

甘楽町奨学金返還支援助成金
(かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

- ▼ 大学など(大学・短大・専修・大学院)を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人
- ▼ 町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人
- ▼ 4月1日現在で30歳未満の人
- ※公務員を除きます。



にこにこ甘楽より業務時間のお知らせ

8月14日(木)の「商工会夏祭り」および「甘楽町花火大会」の開催に伴い、にこにこ甘楽(甘楽町多世代サポートセンター)の業務時間は次のとおりとなります。

入浴施設 午前10時～午後5時(最終受付：午後4時30分)

※通常より営業時間が短くなりますのでご注意ください。

窓口業務(健康課・福祉課) 通常通り午後5時15分まで

問合せ にこにこ甘楽 健康課・福祉課

☎ 67-7655(代) FAX 67-7066

甘楽町社会福祉協議会 ☎ 74-5700



FAX(74)5813

☎(74)3133

申込・問合せ 企画課企画係

申込期限 9月30日(火)

勤務する人：2万円

③ 町外に住所を有し、町内企業で

勤務する人：10万円

② 町内に住所を有し、町外企業に

勤務する人：12万円

企業に勤務する人：12万円



ホームページ